

前払式支払い手段

払戻

この度、株式会社メディウムジャパンは、「資金決済に関する法律第20条第1項」に基づき、下記の方法で払い戻しを致します。
まだ、お手元にカードがある方は、指定期間内に弊社コールセンターまでお申し出いただけます様、お願い致します。

■前払式支払手段発行者：株式会社メディウムジャパン

■払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

TVカード：高松市立みんなの病院、中津川市民病院、福島労災病院、京浜総合病院、札幌円山整形外科病院、重工記念病院、JCHO東京山手メディカルセンター、笠寺病院、埼玉石心会病院、姫路中央病院、岩手県立中部病院、岩手県立高田病院、国立宮崎病院、岡崎市民病院、国立東長野病院、内田病院

■払戻し申出受付期間：2024年 **6月14日**から2024年 **9月13日**まで

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きからは除斥されますので、ご注意願います。

■払戻しの方法：

指定営業所に直接ご持参いただくか、弊社コールセンターへ電話連絡いただき、当該カードを弊社宛に送付いただきます(弊社宛着払い)。

弊社にて当該カードを受領後、同カード内残高を換算し、後日、対象残高を現金書留にて申込者様宛に全額お支払い致します(送料等は弊社にて負担)。

■指定営業所*

1. 名古屋本社：愛知県名古屋市中区新栄一丁目4番14号
2. 横浜営業所：神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南3丁目1-31 センター東ビル1F
3. 大阪営業所：大阪府大阪市中央区谷町4丁目5番9号 アークビル501号

* 他営業所においては経理機能がなく、お取り扱いできません。

《お問合せ先：弊社コールセンター》

株式会社メディウムジャパン
コールセンター

フリーダイヤル：**0120-89-8778**